

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
定時評議員会 (第 19 回) 議事録

1. 日 時 2025 年 6 月 30 日 (月) 開会 14 時 00 分  
閉会 15 時 01 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314  
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者  
評議員 荒井 恒一 川北 秀人 (議長) 村上 陽子 辻 松雄  
野村 浩子 藤沢 久美 菅原 晶子  
なお、出席した評議員全員が ZOOM を利用して出席した。

理 事 二宮 雅也 岡田 太造 茶野 順子  
なお、出席した理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 土岐 敦司  
なお、出席した監事全員が ZOOM を利用して出席した。

事務局 大川 昌晴 (事務局長)

4. 報告事項  
(1) 2024 年度事業報告及び決算について  
(2) 業務運営の状況全般について

5. 提出資料  
資料第 1 報告事項：2024 年度事業報告及び決算の件  
資料第 2 2024 年度事業報告書・休眠預金等活用事業の現況<データ集>  
資料第 3 2024 年度決算報告書 (財務諸表一式)  
資料第 4 2024 年度収支決算 概況説明資料  
資料第 5 業務運営の状況全般について  
資料第 6 2024 年度総合評価  
資料第 7 関係者ダイアログ当日意見要旨・事後アンケート

## 6. 議事概要

14時00分開会、定款第21条に基づき川北評議員が本会合の議長に選任された。川北議長は、出席評議員は現在数8名のうち7名が出席しており、定款第22条に定める決議に必要な出席数を満たしていることを確認した。なお、議事録署名人は、定款第25条第2項により、菅原評議員を選出した。

## 7. 報告事項

### (1) 2024年度事業報告及び決算について

岡田専務理事より、資料第1に基づき、2024年度事業報告及び決算について、定款第10条、経理規程第41条の定めによる決算書類一式を作成の上、監事及び会計監査人による監査を受けたこと、これらについて、会計監査人による報告書、並びに監事による監査報告書を添付の上、当機構理事会において決議されており本評議員会にて報告を行うこと、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録については、休眠預金等活用法第26条4項に基づき、6月末までに内閣府に報告すること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より資料第2に基づき事業報告書について、内閣府より認可を経た事業計画に基づき2024年度に実施した事業内容を取りまとめ、詳細に記載していること、事業報告書の附属明細書はデータ集となっていること等の説明があった。また、資料第3及び資料第4に基づき、財務諸表等についての説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (荒井評議員) コンプライアンス事案について、規模が小さい団体の職員が内部通報をすると、通報者が特定されてしまう、あるいはそれを懸念して職員が通報を躊躇するようなケースがあるかもしれない。何かこれに対する措置は講じているか。  
(大川事務局長) 複数ある内部通報ルートのいずれからご連絡いただいても、匿名性は担保されている。また、調査の過程で氏名が明らかになることがないよう、例えば、実行団体に関連した通報があった場合は、まずは資金分配団体に状況を確認するなど、通報者の意向も汲みつつケースバイケースで対応しているところ。
- (村上評議員) プログラム・オフィサー (PO) へのアンケートは、実情を把握するために極めて重要だと感じるが、回答率が約4割に留まっている。今後、回答率を高めていく工夫が必要ではないか。  
(大川事務局長) 2024年度は、総合評価に急遽POのアンケートを組み込むこととなったため、短期間で実施したことが回答率に影響している。次回も同様の形式でアンケートを実施予定だが、周知期間も含めて丁寧に対応したい。
- (辻評議員) 専門家会議の出資部会はJANPIAの出資団体を決定する場ではなく、JANPIAの出資の方向性を検討する場という理解でよいか。  
(大川事務局長) 収益性はやや低いが高社会性が高い事業に出資する際どのように民間資金を獲得していくかなど、出資事業について専門家からテクニカルな意見をいただくために設置した経緯がある。

(小崎出資事業部長) 例えば、2025年度に検討しているブレンドファイナンス (JANPIA のような団体が民間投資のリスクを引き受け、民間資金の積極的な流入を促進する手法) などについて、多様な経験を持つ専門家からテクニカルな面でのご助言をいただいたりしている。

- (野村評議員) 休眠預金活用事業の認知度は向上し応募件数が増えている中で、さらなる制度理解の促進が必要との話があった点、出資事業について、2024年度公募時に実施した説明会参加数に対して応募数が絞り込まれた理由を伺いたい。

(大川事務局長) 休眠預金活用事業に関心を持ち申請いただく中、資金分配団体に求められている機能・役割への理解度が十分ではなく、結果として採択に至らないケースもあることを踏まえ、こういったミスマッチを防ぐことが申請者側、受ける側双方にとってメリットがあるという趣旨でお話を申し上げた。

(小崎出資事業部長) 申請件数が絞り込まれた点については、申請意向を有する団体向けのワークショップを行い制度に関する丁寧な説明や、団体から事前に提出いただいた事業計画概要等に基づく対話などを重ねた結果、最終的に申請に至った団体数がある程度絞り込まれたということである。申請に向けた準備の都合上今回の応募には間に合わなかった団体等に対しては、2025年度事業への応募も促していきたい。

- (藤沢評議員) 資金分配団体に求められている機能や役割への理解等が十分ではないケースがあるという説明について、もう少し具体的に伺いたい。

(大川事務局長) 例えば、資金分配団体には、資金の分配に加えて、実行団体に対する様々な伴走支援が期待されており、全体感をとらえて必要な事業設計などに至るプロセスが重要であると承知しており、その点でより深度ある理解のもとで申請いただけるような環境整備が必要ということを上申し上げた。

(藤沢評議員) 当初から資金分配団体を担ってきた方々は十分理解をしているため、それ以外の団体を採択することに難しさがあるのではないかと。制度参画への間口を広げるための工夫などはしているか。

(大川事務局長) ご指摘のような懸念への対応策として、先の5年後見直しの過程において、制度の担い手を育むための仕掛けとして、活動支援団体や新たな資金調達の流れとなりえる出資事業を実装するに至っている。こうした流れの中で、新しい方々に休眠預金活用事業を上手く活用してもらい新たな担い手が増えることで、本事業の裾野も広がっていくと考えている。

- (藤沢評議員) 助成事業終了後の団体の持続性や自立性はどのような状況か。

(大川事務局長) 総合評価で実施した2019年度・2020年度採択事業の実行団体向けアンケートによると、約8割が「事業を持続している」との回答だった。3年間の事業を通じて、資金調達等の仕組みが出来上がっているという部分は見えてきたが、これが継続的か否かについては、引き続き注視していく必要がある。

- (菅原評議員) P0の伴走支援力や組織基盤力のさらなるレベルアップに向けて、評価の活用や社会資源の開拓、出口戦略の構築等に関する研修等を強化していく必要があるのではないかと。また、2023年度の休眠預金等活用法改正以降に休眠預金活用推進議員連盟や休眠預金等活用審議会より指摘されている点があれば伺いたい。

(大川事務局長) 一点目については、いただいたご意見も踏まえて引き続き取り組んでいきたい。また、二点目については、助成事業の継続性や出資事業の状況等が議題に挙がることが多い。また、一層現場感を持って今後の休眠預金活用事業の在り方を議論したいという声も多数いただいております、それを踏まえた企画等も検討しているところ。

## (2) 業務運営の状況全般について

大川事務局長より、資料第5に基づき、業務運営の状況について、2024年度総合評価を5月末に公表したこと、併せてJANPIAの目指す社会・ロジックモデルを策定し公表したことなどを含む2025年度の予定や、資金分配団体・活動支援団体関係者ダイアログを通じて様々な意見を踏まえ、JANPIAがどのように対応していくのか整理を進めていること、休眠預金活用事業のポスターを作成し、本制度の周知を進めていること等の説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- (川北議長) 各団体と科学者・研究者との接点を設けるため、今後も科学技術振興機構とJANPIA間で企画の検討や情報共有を進めていただきたい。また、評議員はJANPIAから報告を受ける立場だが、評議員会には重要なステークホルダーが揃っているため、休眠預金の未来、ビジョンについて議論する場を設けていただきたい。

以上をもって、ZOOM を利用した定時（第19回）評議員会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の評議員、理事及び監事にその協力を感謝し、15時01分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2025年7月3日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（議長）                      川 北 秀 人                      ㊟

議事録署名人（評議員）                      菅 原 晶 子                      ㊟

議事録作成者                                      大 川 昌 晴                      ㊟

以 上